

第 15 回 大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議 質疑要旨

○ 日時：平成 30 年 7 月 17 日（火曜日） 10 時から 12 時まで

○ 場所：大阪府庁本館 1 階 第三委員会室

○ 質疑要旨

【議題（1）調整会議設置要綱の改正について】

- ・平成 30 年度の国民健康保険制度改革等を踏まえ、「大阪府・市町村国保調整会議設置要綱」を改正した旨報告。

【議題（2）座長および副座長の選出について】

- ・座長は河内長野市に、副座長は寝屋川市に、それぞれ決定。

【議題（3）ワーキング・グループの設置について】

- ・「大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議」の下に設置する財政運営検討ワーキンググループ及び事業運営検討ワーキンググループの委員を選定。

【議題（4）平成 30 年度の検討事項について】

- ・平成 30 年度におけるプ財政運営検討ワーキンググループ及び事業運営検討ワーキンググループの検討事項について説明。

【議題（5）その他について】

（市町）

例えば市がやっている、教室に参加したらポイントをもらえるというものは、（大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業の中で）持ってもらえないのか。3 階の独自部分で入れなさいということになると思うが。

（事務局）

現時点ではそのように考えている。各市町村で行われている健康イベント、教室等については、3 階部分でのポイント付与ということで考えている。

（市町）

基本的に重複した事業になるような感じであるし、できれば市のそういう教室、市が今、与えているポイント的なものも府で取り入れてもらいたい。

(事務局)

ポイント制度の対象例は企画提案項目になっているので、今現在各市町村で取り組まれている項目とダブる項目が出てくるかどうか、業者決定以降に判明してくると思う。

確かに財源としては、市町村で独自の保健事業、例えば何とか教室とかいうので、そこにポイントを付与するとなった場合は、各市で財源を確保していただくことにはなるが、この事業の中で、例えばスマホを使っただいて、そこに市の独自ポイントがたまっていく、共通部分がたまっていくのと同時に市のポイントもたまっていく、そういうイメージをしている。

だから、まったく別々の事業が走るというようなイメージではなく、一つの事業を活用していただいて、市が乗っていただけるのであれば、そこに入っていくというようなかたちを考えている。

(市町)

(大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業について、) 予算規模も結構大きく、これは他の都道府県でも実施されているのか。

(事務局)

予算規模で言うと、全国でもかなり大きなところだと思うが、先進事例としては、県で言うと埼玉県が1年間で数億円規模での予算規模で実施されているというところと、市で言うと横浜市が平成26年ごろから実施しており、平成29年度末ごろに参加者が30万人に到達していると聞いており、先進事例も幾つか参考にしながら、今回の事業については考えている。

(市町)

市町村としては、いろいろと検討しないといけないと思うので、その辺の情報共有だけよろしくお願ひしたい。

(市町)

当市の場合は、健康づくりの課と福祉(担当課)は別であるが、(健康づくり所管課にも)情報は行っていると考えてもいいか。

(事務局)

前回の国保主管課長会議にも健康づくり所管課の方に出席いただき、お聞きいただいたので、出席いただければ、お聞きいただいていると思う。事業自体は、予算のほうは国民健康保険課であるが、府のほうでは、国保課と健康づくり課との共催ということで、同じ情報は全て健康づくりサイドのほうに行くようにということで進めている。